
【問 7】 電波の逼迫について¹ 弓削 哲也（通信会社社員）

総務省の検討結果やトラフィックの動向から事業者は数百倍から千倍の容量のネットワークの実現を目指すべきであると思います。その中で大きなウェイトを占めるのは述べられているように小型アンテナを使った極小セル方式とオフローディングですが、電波の性質上極小セルといっても限度があり、4色問題ではありませんが、極小化を進めるためにもある程度の周波数のバラエティが必要ですし、オフローディングのためにはWiFi帯域の拡大といった意味でも追加の周波数帯域が必要になります。ヘビーユーザー対策をして3割のトラフィックを抑制しても7割のトラフィックは残る（それを減らそうとするとユーザー利便が著しく損なわれる）わけですから、「5年で3.2倍」が「5年で2.0倍」になるだけで、本質的な逼迫度合いはあまり緩和されなれないと思います。いずれにしても早急に周波数割当を拡大すべきであると考えます。

【問 7 への回答】

本質問については、それぞれの記述につき、その限りで異論ありません。小論の主張は、「周波数割当拡大だけでは将来の逼迫を防ぐことはできない。他方で拡大を続けて逼迫を先に延ばすことから生ずる携帯事業水準の大きな上下変動は損失が甚だしいので、早い時期からそれを平滑化するために従量制を導入すべき。」です。なお極小セル方式とオフローディングについては、下記問 8 への回答を御覧ください。

¹ 本質問は質問者個人の個人的見解であり、質問者の所属する会社の見解ではなく、ましてや同会社の利益を目的とするものでもありません。したがって、本質問についての引用はご遠慮ください。